

特集

身近で遠い隣人を支える

外国人住民と地域で 共に暮らす ために



すぎさわ みちこ
杉澤 経子 さん

東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター
プロジェクトコーディネーター

外国人住民をめぐる 動向と施策

ニューカマーの増加と受け入れ施策

「世界人口白書2006」は、移民が増えている要因として、経済がグローバル化するなかで、移民を受け入れる側の国に、移民を呼び寄せる必要があるためと報告しています。一般的に、外国人住民が増えていくプロセスとしては、まずは労働を求めて移動し、その後家族を呼び寄せたり、国際結婚するというものが典型ですが、日本もその例にあたります。

日本の場合は、1980年代のバブル経済の下で、いわゆる「3K（きつい、汚い、危険）分野」の仕事を中心とした労働者不足を補う必要に迫られるなか、1990年に出入国管理及び難民認定法が改正され、日系南米人を中心に

「ニューカマー」と呼ばれる、言語・文化の異なる外国人が地域で暮らすことに伴って、さまざまな問題や摩擦が顕在化し、対応が求められるようになってきました。

こうした状況を受けて、国では、平成18（2006）年3月に総務省が「地域における多文化共生推進プラン」を発表しました。これは、多文化共生を推進する施策は、各自治体が行うべきという方向を示すものでした。それを契機として、各自治体では多文化共生推進の「指針」や「プラン」といったものを策定するようになりました。

多文化共生の観点

多文化共生をすすめるうえで、3つの重要な観点があります。①多様性が認められているか、②誰もが社会に参画できているか、③誰もが対等に処遇

されているか、ということで、これらはボランティア団体などが活動していく際にも重要な考え方です。

というのが、良かれと思って活動している場合でも、無意識のうちに、受け入れ側である日本社会への適応のみを求める「同化主義」的な働きかけをしてしまうことがあるからです。

そうではなく、相手が異なる言語・文化をもつことを踏まえて、どう「共に暮らす」か、を考える双方向的な視点とコミュニケーションが求められます。

外国人住民が抱える問題 とその背景

言語・文化が異なり、国籍が違う人たちが抱えやすい問題を整理すると、主に以下の3つが挙げられます。

その一：制度面の問題

現状では国籍が違うことで制度的

に行動の制限を受けてしまう状況があります。例えば、日本に居住するためには在留資格が必要です。活動内容によって付与される在留資格と、身分・地位による在留資格に大別されますが、前者の場合は、活動の範囲が定められていますので、能力があってもその範囲を超えての転職は認められません。

一方、後者は、例えば日本人の配偶者である場合、活動の制限はないのですが、離婚すると原則的には在留資格を更新できません。上記は一例ですが、外国人の定住化にともなってさまざまな制度上の問題がでてきています。

その二：言語・文化面の差異による問題

言語・文化の違いによる誤解や摩擦は、非常に難しい問題です。単に日本語が分かれば理解しあえるわけではありません。背景にある文化や習慣をお互いに理解しようと努力することが、共に暮らす社会をつくる際に重要となります。

その三：排他意識による問題

異なるものを排除したくなってしまふ「無意識下の排他意識」は根深いものです。これはマジョリティ側の問題であり、言語・文化面のみならず外国人住民が置かれている状況・事情への無知・無理解が、排他意識を助長する大きな原因となっています。

分類すると上記の3つに整理できますが、実際のケースでは多くの場合、これらの要素が複合的にかかっています。

ボランティア・市民活動の役割と重要性

排他意識を変えていく取り組みをすすめるうえで、受け入れ側の住民に、外国人の置かれた状況や、言語・文化の違いに対する理解があるかどうかは大きく影響します。そのために、今日

では国際理解教育が盛んに行われていますが、知識を学んだだけでは解決にはなりません。実際に体験した「痛い」とか「楽しい」という感覚が得られるように、経験を通じて理解を促していけるような取り組みが重要です。

こうした観点から考えると、ボランティア・市民活動の役割はとても重要といえます。

後ほど紹介されている2つの事例にあるように、日本語教室での相談や交流活動など、異文化接触の場を経験するなかから、制度上の問題や言語・文化の問題への理解が促されていくような、教育的な意図をもって取り組むことが重要です。

双方向のコミュニケーションを通じた共生型の社会づくり

「地球人ネットワーク in こまがね」の事例では、国が違うと習慣も考え方も違うという理解のもとで取り組んでいることがポイントです。そうした理解がないと、「ゴミの分別が全然できていない」「ちゃんとするように指導しよう」という一方的なかかわり方になってしまいます。

しかし、それぞれ文化や習慣が異なるもの、という観点に立てば、例えば「ブラジルでは、どういうふうに捨てているの?」と尋ねる姿勢が生まれたら、文化・習慣に大きな違いがあることが分かれば、「なかなかすぐにはやり方が分からなくても無理はない」という相手の状況への理解が生まれたり、「こういう理由でこういうルールがあるのだよ」という説明につながるといった双方向のコミュニケーションが生まれます。こうしたかかわりを経験すると、次に何かのトラブルが起こった場合でも、相手の事情を理解したうえで対策を考えるという態度に変わ

ります。

また、例えば日系ブラジル人の方たちにとって、コミュニティづくりのためにパーティが重要な意味をもちます。そのことを知っていれば、日系ブラジル人の方たちが自治会の集会所で「パーティをやりたい」と言ってきたときに、「集会所はパーティをやるところではない」と拒絶してしまうのではなく、どういう形でなら集会所を利用してよいか、ルールを改めて考えてみようという対応にもつながります。対話を通して双方向で社会をつくっていく、共生的な地域づくりが必要です。

孤立を防ぎ、社会参加をすすめるための取り組み

事例でもう一つ注目したいのは、日本語教室や交流活動が、地域のさまざまな人たちとのつながりをつくる場であり、外国人のメンバーが役割を担っていることです。これは外国人住民の社会参加を促進することにつながります。

「ともだち in 名取」での孤立させない取り組みとして「声掛け」を行っている事例も興味深いと思います。外国人であることでコミュニティの周縁に置かれ、言葉や文化が分からないために社会参加ができずに孤立してしまいがちな人が多くいます。外国人の方への「声掛け」、つまりコミュニケーションをとることは大切なことです。

社協やボランティア団体の方などは、支援のノウハウはおもちなので、外国人住民の抱える問題や制度的な課題等がある程度知ってもらうことで、大きな力になってもらえると思っています。



事例 1

被災地の外国人を支援する取り組み



国際交流協会 ともだち in 名取 事務局長
[宮城県名取市]
わかやま ようこ
若山 陽子さん

同じ「地球市民」としての共生をめざす

「国際交流協会 ともだち in 名取」は、平成19(2007)年4月16日に発足したボランティア団体です。海外出身の移住者及び滞在者の方々と市民の交流を通じて、双方向で異文化を学びあい、同じ「地球市民」として共生していくことを目的に活動しています。

名取市では、正規に外国人登録をしている方は約300名、その多くが日本人との結婚を機に、韓国や中国から来日した女性たちで、まだ日本語を上手に話せない方もいます。

私たちの活動には大きく3つの柱があります。医療機関の受診などを日本語通訳で支援する「共生支援」(ちょっこらたすけ隊)と、「日本語講座」(にほんごまなび隊)、互いの文化を学びあって、一緒にできることを探していく「多文化共生」(ともだちづくり隊)の活動です。また、学校や公民館に、国際理解教育に外国人の方が講師として活躍できるよう働きかけるなど、社会参加のきっかけづくりも行っています。

外国人の方を孤立させない取り組み

日本語教室をしていると、外国人の



韓国の文化(遊び)を子どもたちに紹介

方からさまざまな困り事、相談事が寄せられます。身近な地域に相談窓口がなく、県の相談窓口では地域の詳しい状況までは分からないため、私たちの携帯電話を教えて、いつでも連絡が取れるようにしています。

日本人と同じように外国人の母親も育児ノイローゼになる場合があります。私たちは、会員の元看護師や保健師を中心に、頻繁に訪問するなどして孤立させないよう支援しています。また、日本語教室以外に、「遠足」の機会を設け、境遇の近い仲間同士が気兼ねなく話すなどして気分転換できる機会を提供しています。

避難所における支援

震災直後には、多くの国では、母国から帰国命令が出たものの、自分には介護をしている姑さんと子どもがいるからと、日本に残ることを選んだ方が多くいました。私たちは関係者の安否を確認した後は、名取市社協とも連携して5月27日まで避難所の運営支援を行っていましたが、避難所には、外国人の方も地域の方々と一緒に入っていました。そこで、言語の違い、文化の違いによる誤解や疎外感などが生じないように、配慮しながら支援を行ってきました。例えば、外国人の方が「自分は文化が異なり、言葉も通じにくいから」迷惑だろうと考え、調理の仕事ではなく、違う仕事を担当しようとした場合も、その真意が伝わらずに、「自分で好き勝手に仕事を選んでいる」と誤解されてしまう場合などがあるのです。

仮設住宅等での支援

避難所での支援だけに留まらず、ご主人を亡くされた方の公的手続きの手助けや、子どもを抱えて地域で孤立している母親のための支援など、外国人の方が抱えるさまざまな困り事に対応してきました。



仮設住宅での「お茶っこ飲み会」の様子

現在は、市社協とも連携して、市内8か所の仮設住宅のなかで「お茶っこ飲み会」という場を設けています。ここでは、例えば、餃子づくりを中国人の方が教えるなど、外国人の方が講師の立場を担っています。

仮設住宅の方とは、被災後継続しておつきあいし、積極的に声を掛けるようにしています。避難所から仮設住宅に移ると、周囲との交流が少なくなりがちですので、心の通う支援をすることが大事と考えています。

このたび、市社協で新たに仮設住宅の生活支援相談員を雇用することとなりましたので、私たちは今後、自宅避難者やアパート避難者を重点的に支援していきたいと考えています。

外国人の方々に多くの笑顔ができるように

地域で暮らす外国人の方たちは、「自分たちに声を掛けにくいのだろうけれども、気軽に声を掛けてみてください」ということをよくおっしゃいます。ですので、日本人の人に1回声を掛けるところを、外国人の方に対してはぜひ2回は声を掛けてほしいと思っています。

また、地域にある日本語講座とも接点をもってもらえたらと思います。例えば、お茶菓子を提供するなど、ちょっとしたことで、その後のつながりが生まれると思います。

今後も、日本に住む外国人の方々に、少しでも多くの笑顔が生まれるよう、一日一日を大切にしながら活動を続けていきたいと思っています。

事例 2

在住外国人と地域との 交流を支援



地球人ネットワーク
in こまがね ボランティア
[長野県駒ヶ根市]
あべひろみ
安部 宏美さん

外国人の方が住みやすい環境を めざして

「地球人ネットワークinこまがね」は、駒ヶ根市に暮らす外国籍や外国出身の方たちと一緒に、住みやすい地域づくりを目的に活動しています。平成18(2006)年に駒ヶ根市社協の支援の下、国際交流や外国人の生活支援に関心のある有志10名によって発足しました。

駒ヶ根市には国際交流協会などの団体はなく、私が市社協でボランティアコーディネーターをしていた時に、県外から引っ越してきた方から「外国人の方が多いうので、支援のボランティアをしたい」との相談を受けたことが立ち上げのきっかけでした。

現在では、外国人を含めた52名のメンバーで、日本語教室や国際交流、生活支援といった活動を行っています。

「料理教室」からさまざまな支援活動 に発展

グループの発足当初は、まだ、地域に住んでいる外国人の方とのかかわりも少なく、何ができるか見えない状況でした。

そこで、まずは自分たちにできることで楽しめることからやってみようと、外国人の方との交流を目的とした「世界の料理教室」の活動を始めました。

地元の新聞社にこの活動の様子を紹介してもらったところ、近隣の市で日本語教師をしていた方が記事を読み協力を出してくれました。そこで、日本語教室開設に向けて、活動の担い手を育成するための「日本語ボランティ

ア養成講座」を開講し、講座の修了生たちとともに日本語教室を立ち上げました。

こうした活動を通じて、徐々にボランティア同士や地元に住んでいる外国人の方とのつながりが生まれ、さまざまな交流や生活支援へと活動の幅を広げてきた経緯があります。



ブラジル料理教室での交流の様子

地域交流の場としての日本語教室の 実施

日本語教室は当初、ボランティアが集まりやすい平日の午後に開催していたのですが、学習者は働いている方が多いため、土曜日や夜間の講座を追加して、現在では毎週3回実施しています。

日本語教室は、単に日本語の指導を行うだけではなく、外国人の方と地域の方とのつながりをつくる場と考えています。

交流活動を通して直接知り合うと、日本人も外国人も、互いの誤解や偏見が減って、他の外国人にも親しみがもてるようになります。そこで、他のボランティアグループや、地域で趣味や特技をもって活動をされている方など、さまざまな人を巻き込みながら活動しています。

また、日本語教室に通ってくる皆さんからも、外国の料理やダンスを習うなど、得意なことを發揮してもらう機会をつくるようにしています。外国人のメンバーはこうした役割を喜んで担ってくれます。交流部長などのグループの役職やイベントの係も、とても責任感をもって取り組んでくれています。

外国人の方からの相談事・困り事への 対応

駒ヶ根市に暮らす外国の方は、中国やブラジル、フィリピン出身で地域の工場で働いている方や国際結婚をして日本に長く住みたいと思っています。

外国人の方からの相談事では、例えば、就職のための履歴書の書き方、医療機関への受診などの手助け、行政の

相談窓口への付き添いといった内容が多いです。家庭やプライベートの問題も多く、私たちでは対応しきれないことは市社協や市行政の相談窓口につなげています。相談の例としては、失業時の生活費の問題、子どもの就学・進学の問題、離婚やDVの問題、生活保護の相談などがあります。

また、多くの地区でゴミの捨て方が問題となっています。外国人の方はゴミの分別や捨て方、どうしてそうする必要があるのかが理解できない場合が多いため、そうした情報提供も私たちの大切な活動となっています。

ゴミの捨て方を一方的に伝えるだけではなく、気軽なお茶飲み交流会を通して「皆さんの国では、どんなふうに分けているの?」と、各国の事情を聞きながら、駒ヶ根でのゴミの捨て方を説明しています。こうした場には、行政の担当者にも参加してもらい、互いの理解を深めています。

駒ヶ根市は昨年度「多文化共生のまちづくり推進プラン」を策定しました。「地球人ネットワークinこまがね」では、行政とも連携・協働して、今後も、国籍や出身に関係なく、さまざまな人が互いの文化を理解しあい、助けあって暮らせる地域づくりをめざして活動していきます。



タイダンスの披露（ふれあい広場のイベントにて）